

お知らせ

お米の食味測定にご協力ください

農政課農業振興係
☎028(677)1110

町では、おいしい米作りの一環として、今年度収穫したお米の食味値の測定を実施します。検査結果は12月以降に郵送します。得られた測定結果は、今後の町産米の食味改善事業やブランド化事業に活用します。ご協力をお願いします。

対象／町内で収穫された令和2年度産米

要件／①1検体400グラム入り玄米とし、収穫した農地や地域が分かること②透明なビニール袋に入れて、表に油性ペンで氏名、住所(収穫農地)、品種を記入③一人で複数申し込み可④品種はコシヒカリ、とちぎの星、ゆうだい21のみ⑤測定した米は返却不可

測定料／無料

提出先／農政課窓口

募集期間／10月23日(金)まで

公募型樹木伐採

農務課河川課
☎028(623)2444

栃木県真岡土木事務所
☎0285(83)8304

栃木県では、河川内に繁茂している樹木について、民間と協働した樹木伐採を実施しています。個人・団体問わず、本人が伐採し、無償で持ち帰っていただける人を募集します。詳しくは、栃木県ホームページまたは各土木事務所ホームページをご覧ください。

募集期間／10月26日(月)～11月6日(金)

耐震対策への補助

都市計画課都市計画係
☎028(677)6020

建物の耐震性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断、耐震改修、建替えをする人に費用の一部を助成します。来年度耐震対策を考えている人はお早めにご相談ください。

対象建物／昭和56年5月31日以前に建築された2階以下で、在来軸組工法の賃貸を目的としない木造住宅

補助額／①耐震診断を行う場合：指定機関が行う耐震診断費用の2/3(限度額20,000円)※①の診断結果により、次の②～④の補助を活用できる場合あり。②耐震改修(補強計画策定も同時に行う場合)：耐震改修等費用の4/5(限度額1,000,000円)③耐震改修(補強計画策定済みの場合)：耐震改修等費用の1/2(限度額800,000円)④耐震建替え：建替費用の1/2(限度額1,000,000円)※栃木県産材を10㎡以上使用で100,000円加算)

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 炬火台、炬火トーチデザイン募集

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局競技古典課炬火台・炬火トーチデザイン募集係
☎028(623)3508

令和4年に栃木県で開催する「いちご一会とちぎ国体」および「いちご一会とちぎ大会」で使用する炬火台、炬火トーチのデザインを募集します。詳しくは、国体・大会公式ウェブサイト(<https://www.tochigikokutai2022.jp/>)をご覧ください。

締切／10月31日(土)

特設行政相談

企画課広報広聴係
☎028(677)6099

行政相談委員が行政に関する相談、そのほかさまざまな相談を受け付けます。申し込み不要ですので、お気軽にお越しください。

日時／10月13日(火)9:30～11:30

場所／農業者トレーニングセンター

健康福祉掲示板

ねたきり高齢者等紙おむつ給付事業(下半期分)

健康福祉課介護保険係
☎028(677)6015

町内協定店舗で利用できる月額5,000円分の紙おむつ給付券(申請した月から令和3年3月分までの月)を交付します。

対象／①町内に住所がある②要介護3以上の認定を受けている③町民税非課税世帯の人④在宅で紙おむつを利用している⑤介護保険料を滞納していない※入院・入所中の人は対象外

申込／健康福祉課に申請書を提出
持ち物／印鑑

在宅ねたきり老人および認知症老人介護手当

健康福祉課介護保険係
☎028(677)6015

月額10,000円の介護手当を支給します。申請した日の翌月分から支給対象となります。

対象／①町内に住所がある②要介護3以上の認定を受けた65歳以上の高齢者を在宅で介護している同一世帯内の介護者※入院・入所中の要介護者は対象外

申込／健康福祉課に申請書を提出
持ち物／印鑑、介護者名義の振込口座がわかるもの

脳と体の健康チェック(認知症チェック)

健康福祉課地域包括支援センター係
☎028(677)6080

記憶力テストなどを行い、体力面・知力面を総合してチェックします。物忘れ防止などに役立ちます。室内運動靴持参、動きやすい服装でお越しください。

日時／10月6日(火)、20日(火)13:30～15:30※30分単位の予約制(前日までに予約)

場所／温泉健康センター

対象／年齢65歳以上の要介護認定を受けていない人

申込／健康福祉課窓口または電話

特定疾患福祉手当の申請

健康福祉課福祉係
☎028(677)1112

対象／10月1日時点で町内に住所があり、県発行の指定難病特定医療費受給者証(小児慢性特定疾病医療受給者証含む)の交付を受けている人またはその保護者(毎年度1回支給)

支給額／20,000円

持ち物／印鑑、指定難病特定医療費受給者証または小児慢性特定疾病医療受給者証、申請者の金融機関通帳

申請窓口／健康福祉課

受付期間／令和3年2月26日(金)まで

※毎年度申請が必要です。昨年度申請した人でも申請がないと支給されませんので必ず申請してください。

10月は全国不正軽油撲滅強化月間です

不正軽油に関する情報をお寄せください。
不正軽油110番☎0282(23)3862
農務課税務所軽油引取税調査担当(栃木市神田町6-6)

10月の総合検診日程

健康福祉課健康係 ☎028(677)6042

定員に達した日程は、申し込みを締め切っています。一部予約可能な日程もありますので、受診を希望する人は、お早めにお申し込みください。

実施日時		会場	胃がん実施	子宮がん実施
19日(月)	午前	農業者トレーニングセンター	○	×
	午後		×	×
21日(水)	午前	水橋分館	○	×
23日(金)	午前	水橋分館	○	○
24日(土)	午前	工業団地管理センター	○	○
25日(日)	午前	農業者トレーニングセンター	○	○
27日(火)	午前	工業団地管理センター	○	×
	午後		×	×

検診当日受付時間／午前の部…8:00～10:30、午後の部…13:30～14:30
※密集を避けるため、受付時間を事前に指定させていただきます。

対象／19歳以上の町内在住者

申込／健康係窓口、電話または専用予約サイト(専用予約サイトは実施日程の2週間前まで利用可能)



▲専用予約サイト

10月の乳幼児健診

子育て支援課子育て世代包括支援センター係 ☎028(677)6040

受付時間／個別通知に記載

場所／保健センター

乳幼児健診	期日	備考
4カ月児健診	28日(水)	令和2年6月生
2歳6カ月児歯科検診	14日(水)	平成30年2月・3月生
3歳児健診	2日(金)	平成29年8月・9月生

10月の栄養・こころの相談

健康福祉課健康係
☎028(677)6042

場所／保健センター

相談	期日	備考
栄養相談	15日(木)	予約制
	2日(金)	
こころの相談	14日(水)	
	28日(水)	

稲わら・もみ殻は焼却せず有効活用してください

水田での稲わらの焼却は、例年、道路の視界不良などにより周辺住民から多くの苦情が寄せられます。稲わら・もみ殻は、火災予防のためにも焼却せず、たい肥化や水田にすき込み、地力を高める有機質資源として有効活用しましょう。

環境対策課環境対策係
☎028(677)6041

介護カフェ

健康福祉課地域包括支援センター係
☎028(677)6080

介護や認知症について気軽にお話しませんか。

日時／10月30日(金)10:00～12:00

場所／町民会館多目的室

申込／地域包括支援センター係に電話

確認しましょう! 栃木県の最低賃金

時間額 **854円**

すべての労働者とその使用者に適用されます。

10月1日発効

特定の産業には特定最低賃金が定められています。詳しくは、栃木県労働局労働基準部賃金室☎028(634)9109